

Ⅲ 人 口 の 概 要

1 人口と面積

- (1) 平成 27 年 10 月 1 日現在の米沢市の人口は、85,953 人で山形県人口 1,123,891 人の 7.6%を占め山形県 35 市町村中第 4 位です。

また、平成 22 年国勢調査（以下「前回調査」という。）に比べ 3,448 人、率にして 3.9%減少しています。

面積は、米沢市が 548.51k m²で山形県総面積 9,323.15k m²の 5.9%を占め山形県 35 市町村中第 4 番目の広さです。

また、米沢市の人口密度は、1 k m²当たり 156.7 人で山形県人口密度 120.5 人の 1.3 倍となっています。

- (2) 人口の市街地、周辺地別割合をみると、市街地人口は、52,654 人で 61.3%、周辺地人口 33,299 人で 38.7%となっています。前回調査と比較すると、市街地人口は 1,735 人減少（減少率で 3.19%）し、周辺地人口は 1,713 人の減少（減少率 4.89%）となっており、周辺地人口の方の減少率が若干高くなっています。

- (3) 平成 27 年国勢調査における人口集中地区の人口は、45,777 人で前回調査に比べ、1,165 人、率にして 2.5%減少しました。また、人口集中地区の面積は、13.01 k m²で前回調査に比べ 0.06 k m²増加しました。

一方、人口集中地区の人口密度は、3,518.6 人/ k m²で前回調査の 3,624.9 人/ k m²に対し 106.3 人/ k m²減少しています。

- (4) 米沢市に在住する外国人をみると、人口 85,953 人のうち 560 人で 0.7%を占めており、前回調査に比べ 52 人減少しています。これを国籍別にみると、中国人が最も多く 250 人、次いで韓国・朝鮮人 120 人、フィリピン人 60 人、タイ人 13 人、アメリカ人 10 人、インドネシア人・ベトナム人が各々 9 人、イギリス人 4 人で、その他 85 人となっています。

2 男女の別

- (1) 米沢市の人口を男女別にみると、男子は 42,100 人、女子は 43,853 人で、人口性比（女性 100 人に対する男性の数）は 96.0 となっています。

山形県の人口性比をみると、92.6 であり本市より低い数値を示しています。

3 年齢

- (1) 米沢市の年齢 3 区分をみると、0～14 歳人口（年少人口）が 10,561 人、15～64 歳（生産年齢人口）が 50,637 人、65 歳以上（老年人口）が 24,322 人となってお

り、それぞれ総人口の 12.3%、59.2%、28.4%を占めています。

これを前回調査と比べてみると、年少人口が 1,016 人 (8.8%) の減少、生産年齢人口は 3,709 人 (6.8%) の減少、逆に老年人口は 1,424 人 (6.2%) の増加となり少子高齢化がさらに進んでいます。(図 1、付表 1)

(2) 人口の老年化の程度を示す指標である「老年化指数(年少人口 100 に対する老年人口比率)」は、昭和 30 年から一貫して上昇を続け、55 年 50.7、60 年 64.2、平成 2 年 86.1、平成 7 年 115.2、平成 12 年 141.6、平成 17 年 171.6、平成 22 年 197.8 と老年人口が年少人口を上回り、平成 27 年は 230.3 と大幅に上昇。老年人口が年少人口の 2 倍を超える割合となりました。(図 2、付表 2)

(3) 年齢(5 歳階級)、男女別人口の構成比をみると、戦後の昭和 25 年までは若い年齢ほど人口が多くすその広い富士山型をしていましたが、それ以後、老年人口比率が上昇し、逆に年少人口の比率が下降してきたため、平成 2 年以降「ひょうたん型」に変化しました。平成 27 年においても「ひょうたん型」の傾向が続いています。(図 3、付表 3)

また、各年の男女別人口の推移をみると、一貫して女子が男子を上回っており、平成 27 年における人口性比(女性 100 人に対する男性の数)は、96.0 と前回調査の 96.7 から 0.7 減少しています。(図 4、付表 4)

4 配偶関係

(1) 平成 27 年国勢調査の 15 歳以上人口を配偶関係別にみると、男子は未婚が 11,944 人 (32.8%) 有配偶が 21,116 人 (58.0%)、死別が 1,328 人 (3.6%)、離別が 1,604 人 (4.4%) となっています。一方、女子は、未婚が 7,739 人 (20.1%)、有配偶が 21,060 人 (54.7%)、死別が 6,784 人 (17.6%)、離別が 2,608 人 (6.8%) となっています。

(2) 未婚の割合を前回調査と比較すると、男女ともに上昇しており、特に上昇が顕著な年齢層では、男子は 25～29 歳で 3.0 ポイント、30～34 歳で 0.5 ポイント上昇しています。一方、女子も 25～29 歳で 6.0 ポイント、30～34 歳で 1.0 ポイント上昇しており、30 歳前後の未婚者の割合が増加していることが分かります。

5 世帯

(1) 10 月 1 日の本市の総世帯数は、32,997 世帯となっています。このうち、一般世帯は 32,894 世帯、その世帯人員は 83,449 人で 1 世帯当たり人員は 2.54 人となっています。

平成 22 年～27 年の 5 年間に、一般世帯数は 26 世帯、一般世帯人員は 3,610 人

減少し、1世帯当たり人員は平成22年の2.64人から更に0.1人減少したこととなります。

(2) 一般世帯の世帯人員別分布をみると、1人世帯の11,142世帯（一般世帯総数の33.9%）が最も多く、次いで2人世帯の7,919世帯（24.1%）、3人世帯の5,637世帯（17.1%）、4人世帯の4,204世帯（12.8%）と続いており、4人以下の世帯が全体の87.9%を占めています。これを前回調査と比べると、増加が最も大きいのは、2人世帯で505世帯、次いで1人世帯の409世帯となっており、少数人員世帯が増加しています。（図5、付表5）

(3) 一般世帯の家族累計別割合をみると、世帯主と親族関係にある世帯員がいる親族世帯が21,533世帯（65.5%）、非親族世帯が199世帯（0.6%）、単独世帯が11,142世帯（33.9%）となっています。また、親族世帯のうち核家族世帯は、15,261世帯、その他の親族世帯が6,272世帯となっています。（図6、付表6）

平成22年から平成27年にかけての家族類型別一般世帯の増減を見ると、核家族世帯が513世帯増加し、次いで単独世帯が409世帯増加し、その他の親族世帯が950世帯減少しています。

(4) 65歳以上の親族がいる一般世帯は15,424世帯で、一般世帯総数の46.9%を占めており、平成22年の44.9%に比べて2.0ポイント上昇しています。また、65歳以上の1人世帯も、平成22年の2,462世帯から、平成27年は2,976世帯と増加しています。

6 労働力、就業状態

(1) 労働力人口のうち、就業者41,423人をその従業上の地位別にみると、雇用者35,083人、自営業主3,844人、家族従業者1,679人で、就業者に占める割合は、それぞれ84.7%、9.3%、4.1%となっています。

(2) 15歳以上就業者総数41,423人を産業部門別にみると、農林漁業の第1次産業就業者が1,564人、鉱業、建設業、製造業の第2次産業就業者が14,215人、商業、サービス業等の第3次産業就業者が24,384人でその構成比はそれぞれ3.8%、34.3%、58.9%となっています。（図7、付表7）

(2) 就業者の産業構造の推移をみると、昭和55年は、第1次産業が11.7%、第2次産業が40.3%、第3次産業が48.0%でした。以降、第1次産業就業者の就業者総数に占める割合は、昭和60年9.6%、平成2年7.4%、平成7年5.9%、平成12年4.9%、平成17年4.7%、平成22年4.0%、平成27年3.8%と減少しています。これに対し、第3次産業就業者の就業者総数に占める割合は、昭和60年48.1%、平成2年49.6%、平成7年51.8%、平成12年53.2%、平成17年58.0%、平成22年57.9%、平成27年58.9%と一貫して拡大しています。（図8、付表8）

- (4) 平成 27 年の労働力人口は、43,013 人（就業者：41,423 人、完全失業者：1,590 人）で、平成 22 年と比べ 861 人（就業者：300 人の増、完全失業者：1,161 人の減）率にして 2.0%の減となっています。

非労働力人口は 29,655 人で、前回調査と比べると 389 人減少していますが、率にして 1.3%の減となっています。

7 住宅

- (1) 住宅の所有状況については、平成 27 年の住宅に住む一般世帯 32,579 世帯を所有の関係別にみると、持ち家に住む世帯が 21,056 世帯（64.6%）で最も高く、次いで民営の借家に住む世帯が 9,290 世帯（28.5%）、公営・都市機構・公社の借家に住む世帯 1,121 世帯（3.4%）、給与住宅に住む世帯 797 世帯（2.4%）、間借りの世帯 315 世帯（1.0%）となっています。持ち家率（一般世帯総数に対する持ち家数の割合）は、64.0%となっています。
- (2) 住宅に住む一般世帯の建て方別の構成比をみると、一戸建が 66.7%で最も多く、次いで共同住宅の 32.1%、長屋建が 1.0%、その他 0.2%となっています。

8 昼間人口

- (1) 本市の常住地による人口は 85,953 人（夜間人口）ですが、昼間就業と通学のため本市に入ってくる人口 10,976 人、本市から就業と通学のため出ていく人口 5,068 人との差が 5,908 人で流入超となるため、昼間人口は 91,861 人となり前回調査の 96,352 人を 4,491 人下回っています。
- (2) 従業地による就業状況をみると、就業者は 46,230 人で、そのうち米沢市に常住する就業者は 36,257 人で他市町村に常住する就業者は 9,238 人（県内就業者 8,743 人、県外就業者 495 人）となっています。

県内他市町に常住する就業者をみると、高畠町が 3,233 人で最も多く、次いで南陽市の 1,844 人、川西町の 1,820 人、山形市の 582 人、長井市の 554 人、飯豊町の 227 人、上山市の 163 人、白鷹町の 129 人、その他の市町村 191 人となっています。

- (3) 通学地による通学者数は 6,283 人で、そのうち自市町村に常住している通学者が 4,503 人で、県内他市町村からの通学者は 1,346 人、県外からの通学者は 363 人となっています。

県内他市町村からの通学者の内訳をみると、高畠町が 372 人と最も多く、次いで南陽市 320 人、川西町 187 人、長井市 141 人、山形市 91 人、飯豊町 56 人、白

鷹町 45 人、小国町 44 人、その他 90 人となっています。

※ 注)「8 昼間人口 (1)」での常住人口には、年齢不詳のものが含まれていないため、確定人口とは一致しません。また、「8 昼間人口 (2)・(3)」での流入・流出人口は 15 歳以上のものだけであり、昼間人口を算出するときの流入・流出人口とは一致しません。

9 夜間人口

常住地による就業状況をみると、就業者は 41,423 人（従業地不詳含む）で、そのうち米沢市内に就業する就業者数は 36,257 人で、他市町村に通勤する就業者は 4,475 人、うち県内就業者 3,827 人、県外就業者 604 人となっています。県内他市町村に通勤する就業者をみると、高畠町へ 1,185 人、南陽市へ 827 人、川西町へ 689 人、山形市へ 487 人、長井市へ 359 人、その他の市町村へ 280 人となっています。

常住地による通学状況をみると通学者は 5,202 人で、そのうち米沢市内に通学する通学者は 4,503 人で、他市町村に通学する通学者は 631 人（県内通学者 441 人、県外通学者 187 人）となっています。内訳をみると、山形市へ 238 人、川西町へ 88 人、高畠町へ 79 人、上山市へ 13 人、その他の市町村へ 23 人となっています。

※ 注)「9 夜間人口」での流入・流出人口は 15 歳以上のものだけであり、昼間人口を算出するときの流入・流出人口とは一致しません。